

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 24 年度 第 8 回定例  
7 月 23 日（月）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 7 月 23 日に教育委員会第 8 回定例会を招集した。

- |   |           |                      |              |      |
|---|-----------|----------------------|--------------|------|
| 1 | 開催日時      | 平成 24 年 7 月 23 日 (月) | 開会           | 13 時 |
|   |           |                      | 閉会           | 15 時 |
| 2 | 会 場       | 教育委員会議室              |              |      |
| 3 | 出席者       | 委 員 長                | 金 子 容 子      |      |
|   |           | 委員長職務代理者             | 高 橋 尚 子      |      |
|   |           | 委 員                  | 加 藤 文 夫      |      |
|   |           | 委 員                  | 溝 口 紀 子      |      |
|   |           | 委 員                  | 齊 藤 行 雄      |      |
|   |           | 委 員 (教育長)            | 安 倍 徹        |      |
|   | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥              | 教育次長         |      |
|   |           | 杉 本 寿 久              | 事務局参事兼教育総務課長 |      |
|   |           | 田 中 潤                | 事務局参事兼学校教育課長 |      |
|   |           | 鈴木 啓 之               | 事務局参事兼学校人事課長 |      |
|   |           | 吉 澤 勝 治              | 教育政策課長       |      |
|   |           | 奈良間 一 博              | 情報化推進室長      |      |
|   |           | 石 川 理 恵 子            | 人権教育推進室長     |      |
|   |           | 原 田 揚 一              | 財務課長         |      |
|   |           | 西 川 誠                | 福利課長         |      |
|   |           | 輿 水 まゆみ              | 小中学校教育室長     |      |
|   |           | 岩 城 明                | 高校教育室長       |      |
|   |           | 渡 邊 浩 喜              | 特別支援教育室長     |      |
|   |           | 塩 崎 克 幸              | 高校再編整備室長     |      |
|   |           | 活 洲 みな子              | 社会教育課長       |      |
|   |           | 柳 田 恭 一              | 文化財保護課長      |      |
|   |           | 松 田 好 道              | スポーツ振興課長     |      |
|   |           | 中 村 孝                | 静岡教育事務所長     |      |
|   |           | 橋 本 勝                | 静岡西教育事務所長    |      |
|   |           | 谷 野 純 夫              | 中央図書館長       |      |
|   |           | 三ッ谷 三 善              | 総合教育センター所長   |      |
|   |           | 渡 邊 聡                | 学校人事課人事監     |      |
|   |           | 鈴木 保 秀               | 社会教育課主席指導主事  |      |

#### 4 その他

(1) 第 19 号～22 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～5 及び 8 月の主要行事予定は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、加藤委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。  
第 20 号・第 21 号・第 22 号議案は人事案件、報告事項 5 は調整中の  
案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第 20 号・第 21 号・第 22 号議案及び報告事項 5 を非公開  
とする。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

**<非>第 22 号議案 教職員の懲戒処分**

**<非>第 21 号議案 第 33 期静岡県社会教育委員の任命**

**<非>第 20 号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の任命**

**<非>報告事項 5 重大な生徒指導事案報告（平成 24 年 6 月）**

【非公開の解除】

委 員 長： ここで非公開を解除する。

**第 19 号議案 掛川地区特別支援学校（仮称）の敷地の選定**

委 員 長： 議案書 1 頁「第 19 号議案 掛川地区特別支援学校（仮称）の敷地の  
選定」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 病院がなくなることでバスの路線はどうなるのか。新たにバス路線を  
作ることが前提か。

特別支援教育室長： 現時点では確認できていない。ただし、小中学校に関してはスクー  
ルバスを運行する。路線が確保できるように今後も交渉を進めたい。

高 橋 委 員： 学校の規模はどのくらいか。

特別支援教育室長： 見込みで 45 学級、170 人ぐらいの規模になる予定である。

委 員 長： 通学バスに乗っている最長時間はどのくらいか。

特別支援教育室長： 1 時間以内で運行する。

- 齊藤委員： 現在、袋井特別支援学校に通っている生徒の通学時間も 60 分以内か。
- 特別支援教育室長： 袋井特別支援学校に通っている生徒の最長通学時間は 90 分である。  
菊川、旧浜岡、御前崎から通っている生徒の通学時間が長い。掛川に学校ができれば通学時間も短くなり、生徒や保護者の負担も減少される。
- 齊藤委員： 掛川に学校ができることによって通学時間が短くなる訳ですね。
- 加藤委員： この土地の所有者はどなたなのか。
- 特別支援教育室長： 掛川市である。
- 加藤委員： 予算措置としては、掛川市から購入する形になるのか。
- 財務課長： はい。価格等について掛川市と調整を進めている。
- 加藤委員： 現在は遊休地も多く、学校の統廃合に伴って購入しなくても転用できる土地も多い。したがって、予算措置をして、掛川市から土地を購入する理由がないと納得しにくい。
- 特別支援教育室長： 現時点では県立施設で空いている土地が無い。また、この地域にぜひ特別支援学校を作ってほしいという要望がある。様々な要因を総合的に考えた上、適地であると判断した。
- 委員 長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
- 全委員： (異議なし)
- 委員 長： 第 19 号議案を原案どおり可決する。

### 報告事項 1 「空とぶオートバイ」読書感想文コンクール表彰式

- 委員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 「空とぶオートバイ」読書感想文コンクール表彰式」について、活洲社会教育課長より説明願う。
- 社会教育課長： <報告事項についての説明>
- 委員 長： 質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 委員 長： 報告事項 1 を了承した。

### 報告事項 2 平成 25 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領

- 委員 長： 報告事項 2 頁「報告事項 2 平成 25 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領」について、岩城高校教育室長より説明願う。
- 高校教育室長： <報告事項についての説明>
- 委員 長： 質疑等はあるか。
- 委員 長： 改善されてわかりやすくなった。
- 委員 長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 委員 長： 報告事項 2 を了承した。

### 報告事項 3 平成 25 年度静岡県立中学校入学者選抜実施要領

- 委員 長： 報告事項 3 頁「報告事項 3 平成 25 年度静岡県立中学校入学者選抜

実施要領」について、岩城高校教育室長より説明願う。

高校教育室長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 資料12頁の数字「1・2・3」は学年のことか。

高校教育室長： 資料15頁に書いてあるとおりの観点である。

溝口委員： 三つの観点を全て記述しなければならないのか。

高校教育室長： 三つの観点の一つに焦点を絞って記述する市もあるし、三つとも記述する市もあるし、三つを総合的に記述する市もある。

委員長： 「外国語活動に関する評価」はどのような想定があるのか。

高校教育室長： 始まったばかりで各小学校で戸惑いがあるだろう。小学校段階では調査書を出すことが少ない。各小学校から意見・要望をいただきながら進めていきたい。

学校教育課長： 学校では5、6年生を指導する際に、三つの観点をおさえて授業を行い、学習評価を文章表記している。分量が多いので調査書に書く時には、子供の特徴に重点を置いて記載している。

溝口委員： 外国語活動は英語でなくてもよいのか。一般的に小学校では英語活動はしているが、それ以外の言語活動もしているのか。例えば、フランスからの帰国子女がフランス語で評価して欲しいと言ったら対応できるのか。

学校教育課長： 必ずしも英語でなくてもよいが、指導しやすい英語の学習を取り入れている学校が多い。あくまでも「1・2・3」の観点で評価する。つまり、外国語への関心や外国語への慣れ親しみという観点で、授業の中で出てくる子供の現われを評価することになる。

溝口委員： 例えば、ブラジル人の生徒から「得意な言語で調査書の評価を書いてください」と頼まれた時に、学校ではポルトガル語の授業を行っていないのに評価を書けるのか。

学校教育課長： あくまでも中心は週1回の外国語活動の授業評価である。

小中教育室長： 生徒がフランス語やポルトガル語の評価をしてほしいと言ってきた場合には、「諸活動の記録」とか「その他」の欄に記入している。

溝口委員： 「外国語活動に関する評価」は授業での評価だと明記してあるか。

委員長： 「外国語活動」が科目名なので、「外国語活動に関する評価」とは授業評価を指すことでよいか。

学校教育課長： はい。

高橋委員： 「行動の記録」は何人ぐらいの先生が評価に加わるのか。

学校教育課長： 一番身近で子供に接している担任が原案を考える。それを学年の職員全員で見て、担任によってバラつきがないようにする。

高橋委員： 小学校は多くの先生に関わることが少ない。「行動の記録」は数字では表れないところである。一人の教員が見ただけでは、評価は偏るのではないか。

学校教育課長： 学習指導要領で評価の基準が謳われているので、それに則って担任が記述している。担任によって偏りがないように学年全体で見るように

している。

- 委員 長： クラスの偏りがないように公平に記述してもらいたい。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： その他、質疑等はあるか。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： 報告事項3を了承した。

#### **報告事項4 平成24年6月県議会定例会の答弁状況**

- 委員 長： 報告事項5頁「報告事項4 平成24年6月県議会定例会の答弁状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。  
教育総務課長： <報告事項についての説明>  
委員 長： 質疑等はあるか。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： 報告事項4を了承した。

#### **報告事項 平成24年8月の主要行事予定**

- 委員 長： 報告事項8頁「報告事項 平成24年8月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。  
教育総務課長： <報告事項についての説明>  
委員 長： 質疑等はあるか。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： 平成24年8月の主要行事予定を了承した。

#### **【閉会】**

- 委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成24年度第8回教育委員会定例会を閉会とする。